

盲児の歩行

熊本ハウス 五鶴和男
平塚盲学校 松浦 隆

1.はじめに

盲児に歩行訓練は必要なのだろうか、というより歩行訓練とはいっていいなんなかくといつていいほど知識も興味もなかった私たちが、当講習会に参加し、歩行訓練とは何であるかをおぼろげながらもつかみえたことには少なからぬ収穫であった。

しかし、中途失明者のための歩行訓練の理論についての若干の講義、アイマスクをかけての歩行経験という貧しい体験だけで「盲児の歩行」という研究課題に取組むことはあまりにも荷が重すぎるし、実践のうらづけもないままに発表するのはただただ赤面するのみで期待に応えることができないことを、はじめにお断りしておかなければならない。それゆえ、講習会での体験を今後現場で具体的に生かしてゆくためのステップとして、わが国盲学校教育の問題点と展望、盲児の歩行訓練にかんする若干の考察にとどめたいと思う。

2.盲学校教育の現状と問題点

(i) 盲学校の教育内容

盲児がひとりで歩けるようになるためには早い時期からの感覚訓練・運動機能訓練・日常生活訓練が緻密な関連をもって段階を追ってなされなければならない。しかし、現在の盲学校における養護・訓練は、それぞれの領域が全く分断されて指導されたり、白杖使用前の訓練がなされないままに白杖をただいたずらにふらせるようなことが行われている。

養護・訓練が盲学校に定着しない理由はどこにあるのか、ごくかんたんに考察しよう。

① 知育偏重の教育カリキュラム

普通学校と全く同じ教科内容、時間数のもとにカリキュラムが組まれているため、それを消化することが第一義的となり、養訓のはいりこむ余地がない。また、養訓の内容自体がひじょうに広範囲にわたっており、それぞれの領域の関連性が明らかでないことがあげられよう。もっとも、養訓は、個々の盲児の実態に即して考えられるべきものであるから、そのモデル化がむずかしいということは云いよう。

② 理療科を頂点とした教育システム

歴史的にみて三療と盲学校教育の関連は、他に類例をみないほど強力である。したがって、盲学

校において最終コースとして、理療科が存在する以上、普通科が設置されようが重複障害児・者が多数入学しようが、あたらしい可能性は生まれていないし、養訓の充実、定着もありえないのではないかと思われる。

(II) 盲児施設の現状

熊本ライトハウスを例にとると、盲児の将来における単独歩行能力への期待は非常に強いにもかかわらず、盲児の生活時間内には歩行能力を含めた体力増進を目標とする意識は明確にあらわれているが、実際には単独歩行を直接に習得させるための活動は見出すことができない。全体的には盲児の歩行訓練に当たられる時間は非常に制限されているといえよう。

3. 白杖使用前の歩行

(i) 早期訓練の必要性

盲児の多くは、親の過保護、無理解から、正常な身体活動に対する欲求を抑圧され、必要以上の恐怖心をいだくようになり、筋肉の成長と筋肉運動の協動作業に必要な、「とんだり」「はねたり」する筋肉を動かす運動に興味をなくしてしまうことが多い。

(ア) 近所の子どもと遊び

遊びの中で、ものによくさわることや、目的に近づくこと、遊具の位置関係を知ること、おもちゃで遊ぶことなどを知り、歩こうとする意欲を喚起できると考えられる。

(イ) 居住地域の環境を知る

これにより、「道路とは何か」、「交叉点とは何か」などの概念を形成する素地を養い、自主的判断の習慣も身につけることができる。

(ウ) 体育の中で

盲児が自発的に、しかも楽しみながら、全身を動かしてできるような体育やゲームの開発が必要である。

(ii) 盲児の環境理解とその訓練

ことばだけでなく、聴覚・触覚、その他の諸感覚を充分に活用して、事物を学ばせる必要がある。

(ア) 聴覚による空間定位

音の認識、音源定位、音の弁別、足音のエコーの認知などを、自然に学んでいけるような指導が必要である。

(イ) その他の感覚訓練

足の裏に感じる路面の違い、交叉点、路地の風の変化、空気の流れに気温の変化等の訓練があげ

られるが、これらの指導にあたっては、子どもたち自身が、自発的に環境に働きかけ、楽しみながら身につけられるように配慮されなければならないし、抽象的なものから日常生活の具体物に適応させていくけるような力を養っていくなければならない。

⑩ 白い杖使用前の訓練

盲児がよく知っている部屋を起点として、より広い空間への移動とその把握が可能になるような種々の訓練が必要である。ひとつの部屋の空間を系統的に操作する方法を知り、空間における自分の位置を把握する力を養うこと、また、部分情報を全体の中に位置づけるために、空間を模型化することなども必要のことである。白杖による歩行訓練に入る段階では少なくとも以下のことが充分身についていなければならない。

① 正確な方向感覚

② 目じるし (Land mark) の求めかたとその利用のしかた。

③ 方向をとること (Direction taking)、つたい歩き (Trailing) の方法の理解

④ 周囲の環境の状況の判断

- ・ 市街地の道筋
- ・ 交通の流れ
- ・ 交通規則
- ・ 横断歩道、交差点の概念の把握

⑤ コミュニケーション

- ・ 手引きのされかた
- ・ もののたずねかた

⑥ 白杖による歩行訓練

(白杖による訓練は、盲児の自発的な要求や必要性が生じた時の指導がなされるべきであり)、盲児の実態に即応しながら、段階をとって、ひとつひとつの技術を身につけさせていくことが大切である。

4. オリエンテーションについて

Mobility (歩行能力) を得るために、とりわけ重要なことは空間感覚を発達させることである。児童をとりまく環境を分析し、聴覚的・触覚的・筋運動感覚的・嗅覚的手がかりを指摘し、順序よく組織的にそして適確な説明がなされねばならない。特に、先天盲児のはあい概念形成ができるお

らず、また間違った概念が形成されがちであるので、児童の環境把握のためにはより一層の工夫が必要である。そのためには触知地図、ブロック地図等を作成する必要もあるのであろうし、臨機応変に掌や背に描くこともできるし、銅線などを使っていくつかの歩行コースを作成し記憶させ、それらの接点や相与の関連を積み上げていくことにより全体的な広がりを感じさせるというような方法もある。残存諸感覚を総合的に利用し、その上に自己の経験と知識と精神的、身体的能力の総力が結集されて歩行がなり立つことが認識されねばならないであろう。

5. タッチテクニックについて

タッチテクニックを正当化するもののひとつに白杖を手にした時の姿勢があげられる。腕を正中線へ真直ぐ伸ばし、やや上へ持ちあげる理由のひとつには、障害物にあたったばあい、その衝撃を上にぬけさせることによって身体を守るということがあげられる。その2は、白杖振幅の死角にはいった障害物（電柱）に対して、腕がバンバーとしての働きをするということである。いまひとつは、ガイドラインテクニックとの関連で正中線で手首を保持することにより、ガイドラインテクニックから得られる正しい方向を見出すことと、踏み出す足許の安全性を確保するということがあげられる。自らの体験を通して感じたことは、盲児の単独歩行には限界があり、盲児の行動範囲の拡張には、社会一般の協力が必要だということである。そのためには、社会人とのコミュニケーションが充分できるような訓練をすることが重要であると思われる。

6. おわりに

いくらすぐれたレッスンプランを考え出したとしても、それが盲学校の中で、あるいは施設の中で、実践という形で現実化しないとしたら、それは絵にかいたもちに等しい。

盲学校の現状で述べたように、現在の盲学校は、さまざまな矛盾にみちているが、どこかに突破こうを見出して、養訓を実質化していかなければならないと思う。以下、蛇足ながらその展望を列挙したい。

- ① ひとつの実践から、指導の方法をモデル化し、生きた具体的な材料として提供する。
- ② 伝達講習（現任訓練）、その他の研究会で、歩行訓練に関する理解を深める。
- ③ 大学、研究機関、施設等との横の連絡を密にし、情報、実践交換を活発にする。
- ④ 寄宿舎、家庭との有機的な関係を回復する。
- ⑤ カリキュラム（教科内容、時間数）をより柔軟なものにし、余裕をもって、系統的な指導

にあたるシステムをつくりあげる。

（）学校教育から職業訓練を切り離し、普通科教育の充実と、重複障害児の指導の充実化をはかるとともに、養訓の内容の系統化・具体化をはかる。

その他、指導員の数や研修の機会が少ないとなど、多くの問題があるが、どのような状況にあろうとも盲児が目の前にいるかぎり、彼らが一歩でも多くの空間を征服し、喜びをもって将来に立ち向えるように地道な努力を続けることが私たちに課せられた課題であるならば、現実を逃避し、ただいたずらに歩行訓練の必要性のみを説いたとしても無意味であろう。

盲児が部分情報から全体の環境を把握する力を持ちうるように、私たちもまた、小さな事実から大きな流れをつくりかえることを確信し、あすからの実践にのぞみたいと思う。